

孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） おはようございます。

15番、清風会の大浦でございます。私は、9月の定例会において、ちょうど長崎新聞が8月18日付でアカムツの沖合操業の底引きのトラブルといたしますか、網をやぶって要はアカムツを海洋へ放出したというふうなことが記事に載っております。

非常に、この記事を読んだときに、対馬市が進めようとする海洋保護区のしまうみ管理計画について、この将来性がどうなのか、これをずっと読んでみました。その中で、担当部あるいは市長のほうから、これは平成30年にやっと今から取り組むんだというふうなことでありまして、むしろ磯焼けの対策を先にやって、藻場の造成その他、そして沖合の要はまき網、そして、底引き、この対応・対策については時間をかけてじっくり取り組むというふうな説明でございましたが、実は、対馬の漁民にとって、沿岸漁業にとって、この大中まき網、そして底引き、これが一番ネックになって、非常に沿岸漁業の皆様が困っておられる。このことを現実に私は聞いております。

そして、この管理計画の重要なポイントなんですが、「対馬の海に迫る危機」、大きなタイトルであっております。これ、3ページに、漁獲量の減少、4万7,000トンあった漁獲量がわずか1万4,000トンに減ったんだと、大きな数字の減です。

そして、もう一つ、担い手の減少と高齢化、最近の数字としては、4,200人が漁業の従事者であります。そして、高齢者がたくさん割合を占めておるといふ書き方をしております。このことに非常に将来の心配をするわけですが、ちょっと耳を傾けてほしいんですけども、平成22年度、九州経済調査協会、これが対馬の人口動態を、これは平均年齢とかその他若者が定着する比率を計算した中での根拠ですから、そんなに大きく外れることはありません。

22年度の当初3万4,407人、これがスタートでありました。そして、それから15年たったら37年という言葉になるわけですが、その当時、何と2万2,705人に減りますよと。それから、さらに10年たてば、平成で行けば47年という数字になるわけですけど、1万5,715人、この25年間で対馬の人口は半分になりますというふうなことが数字の中で示されております。

このような背景がある中で、今から対馬がどんどん悪くなっていくと、人口減少が激しくなっていくということがはっきり数字の中で出ておるわけです。

今日は市長と、現在の漁業者の高齢者の構成がどれくらいの数字になっておるか、そして、テレビで漁師になってみませんかというタイトルで担い手の育成があっておりますが、そちらのほうの実績がどれだけの数字になっておるのか、そして、私の個人的な考えですが、この十四、五年のうちに相当な減少が起こるだろうというふうな見方をしております。

これを対馬市として水産の振興を図る上でこれをどのように捉えておるのか、そして、この流れを変えることが策があるのか、ここら辺について、今日は比田勝市長の意見を聞きたいと思っております。どうかひとつよろしくをお願いします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） おはようございます。大浦議員の御質問にお答えいたします。

海洋保護区（しまうみ）管理計画についての御質問でございますが、対馬市における水産業の現状としまして、海水温の上昇や食害の進行による藻場の衰退、漁獲資源量の減少、クロマグロの漁獲規制等の複合的な要因に加えて、新型コロナウイルス感染症の長期間にわたる影響により、深刻な状況が続いております。

水産業の指標となる漁船数、組合員数、陸揚量、陸揚金額については、いずれも昭和50年代をピークに漸減傾向にあり、登録漁船数は半減、それ以外は60%程度の減少となっており、現在の漁業従事者の高齢化割合を考慮すると、近い将来、食材の安定供給の面からも非常に厳しい状況となることが懸念されるところであります。

海洋保護区の設定推進における基本計画であります、しまうみ管理計画において対馬が直面する課題として、先ほど大浦議員の質問の中にもありましたように、漁獲量の減少、担い手の減少と高齢化を掲げ、課題の解消に向けて実行計画に基づき取組を実施しております。

議員御質問の漁業者の高齢化につきましては、しまうみ管理計画策定時の平成30年度時点で組合員数3,945人のうち、60代が44%、70歳以上が30%であり、御指摘のとおりここ十数年でこれら的高齢層の大半が引退され、さらに減少傾向に拍車がかかることが懸念されます。

このような状況の中、まずは新規就業者の育成に取り組んでおり、長崎県の次代を担う漁業後継者育成事業を活用し、平成15年度以降64人の新規就業につながっております。

事業の周知・啓発については、市内においては対馬市ホームページ、ケーブルテレビを活用し、市外については各種就業フェア等に参加し、掘り起こしを行っております。

併せて研修後の円滑な漁業への参画を促すため、各種補助金制度を活用していただき、負担軽減を図りつつコスト縮減への支援と並行して魅力あるもうかる漁業の推進に努めながら、沿岸域における安全で低コストな操業につながる漁礁整備、藻場回復のための食害対策、藻類の増殖、種苗放流等についても環境変化を注視しつつさらなる強化に尽力してまいります。

これらの取組を継続して実行することで、安定した魚家経営につながり、さらに漁港整備等による作業の安全性の確保、労力の軽減により高齢者が継続して就労できる漁港環境の改善を図ることで、若者にとっても、また、高齢者にとっても参入しやすい魅力ある漁村ができ、漁業従事者の増加につながるものと考えております。

今年に入り、新型コロナウイルス感染症の拡大により漁業経営はもちろん、漁協、漁村が存続の危機にさらされる非常に厳しい状況となり、漁業経営を守る漁業共済や積立ぶらすの重要性が改めて注目されているとともに制度への期待もかつてないほど高まっていることから、漁業経営のセーフティーネットとして大きな役割を果たすものと確信しております。

国において水産政策の改革の一環として漁業収入安定対策の強化及び法制化に向けて検討が進められておりますので、対馬市としても漁業者の皆様の意見が十分反映されたよい制度となるように関係団体と連携して国・県へ働きかけてまいります。

最後に、今後も水産資源の減少が懸念されることから、適切な資源管理や操業秩序に基づく資源管理型漁業の構築は必須要件と考えており、そのためには市外漁業者を含む相互理解の下に成り立つ海洋保護区の設定推進に向けて、今できること、今しなければならないことを共通認識として、関係団体とさらなる連携強化に尽力してまいります。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 私は、今までのことと今から先は、かなり角度を変えて物事を考えないと、恐らく今までのとおりで行けばじわじわいい方向にならないことが待っているような気がいたします。

それで、少ない人出で大きな仕事をせないかんということが、今からの時代の考え方だと私は思います。

それで、水産の場合には、今、沿岸漁業は一本釣り、そして、ひきなわとかそういうことではありますが、その他、対馬沿岸を脅かすこととして底引きのアカムツの操業、そして、大中まき網の操業、これは、対馬の側からとれば、沿岸漁民の角度からとれば、非常に面白くないということではありますが、ただ、今の沿岸漁民を守るだけでは、私は限りがあると思います。

それで、例えばちょっと耳を傾けてほしいんですが、漁業と農業と事情は違いますが、こういうことがあっております。これは、佐護の集落なんですが、佐護の集落は90ヘクタールに近い農地がございます。そして、そこを平成7年に土地改良事業、いわゆる圃場整備です、湿田を乾田にしてしまっただけで区画を基盤の目のようにやる。そういうふうなことで、ある若者が面積の、全体面積の20ヘクタールを超えるその土地を僅か二人で、この水稻栽培を手がけております。

平成7年から平成17年の10年間の間なんですが、その方、大石憲一さん、大石唯光さんの長男さん、残念ながらこの方は、御病気になる、今は亡くなられていますが、しかし、これだけの経営をやるということは、本土地区においても秋田の大潟村の米作、これだって平均10ヘクタールです。それを、その2倍、対馬で考えられん人がおったわけです。

私は、このことを知ったときに、参考にせないかん、今から人口が減れば、そういうことも

手段であるから、何といたしますか非常に手本になるというか、勇気を与えてくれるようなことをやり遂げられております。過去の話になりますが、その後、また、志を引き継いだようなことで、春日亀隆義さんが3名でやはり20ヘクタールを一手に米作農家でやっておると。

私は、人口が減っても負けない、その仕事の対応というのは、このことは非常にやはり参考にせなならんと私は思っております。これは、農業の世界ですが、このことは、市長、御存じでありましたか。——そうでございますか。

ちょっと、私、褒めたたえないかんことであると思うんです。一言、何かあれば、今の佐護の二人の人物について所見があれば。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私も、亡くなられた大石さんにつきましては、同じ剣道のほうもやっていた関係で存じ上げておりますし、本当にあの広大な面積を約二人ですか、稲作を振興をされたということで、確か県のほうの表彰も数度受けられたものというふうに、今、記憶しております。

大変惜しい方が亡くなられたものというふうに思っておりますけども、その後、また佐護の土地改良区の方たちが団結をして、幾分継続をされてきているということで感謝を申し上げますとともに、これからの対馬の農業振興についてもお願いをしてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 全く同感でございまして、ほかにつきましては、例えば農業振興公社とか機械化の中で遊休農地を借用、そして、機械の力で大型面積を数十ヘクタールをこなしていく、こういうやり方が今後の人口減の中で通用する生き方だと、私、思います。

そして、豊玉の作業受託組合、これも、全くそのようなことでソバとか水稻の栽培をやはり10ヘクタールぐらいの面積ですがこなしております。

そして最後に、農事組合法人檜椎小原、小茂田の要は事例ですが、ここも4人のオペレーターで数十ヘクタールの農地をこなすということですから、人口が減って、1農家3反とか5反ぐらいの面積をやっていた方が、高齢でおらないと。その土地を生かして集団がこれを耕作するんだと。これが、やはり人口減の中での私は型の対応としては正しい方向かなと、このように思っております。

次に進めますが、漁業のことでいろいろ勉強してみたいと思うんです。現在、沿岸漁業、漁民の先ほど言いましたように一本釣り、もしくは引き縄、そういう漁法で船そのものの一艘で個人経営をやるということが基本ですが、こここのところが半分減っていくぞと、そういう見方していいと思うんです。その中で、何か方法はあるのかと。

今、対馬管内には小型まき網が二つのいわゆる事業主体が運営しております。私は、中身はチェックしたことはないんですが、漁連の所長の話によれば、別に困った経営じゃなくて黒字経営を十分やっておりますというような意見でございました。

今後の漁法においては、そういうことも一つの手段であり、選択肢であるということを私は考えないかんといいふうに思います。これ、いろいろ角度の勉強が必要でしょうから、それは、漁業関係者の判断になるかと思えます。

そして、もう一つ、私は聞いてほしいのは、今、対馬海域、朝鮮海峡側西海岸3マイルの要は中まで入って操業していいですよ。東の対馬海洋側は8マイルまでは中に入っているんですよ。これ、まき網です。このまき網をちょっと調べてみたら、現在、中型のまき網船団の操業実態なんですけど、上五島、それから、五島、愛媛、松浦、そして、もともとは生月のほうからも来ったんですが、これが、中型から大型になったということで、沖合の操業ということで、実質、中型が対馬近海沿岸を操業して沿岸漁民と真っ向から磯場の、磯場といいますか、沖合でぶつかっておるといふようなことを聞いております。

これが80トン以上の本船の許可の対象、そして、農林水産大臣の許可です。先ほど申し上げました島内の小型まき網、これは、19トン以下で長崎県知事の許可、しかし、捕る魚はアジとサバとイワシのみ、のみといいますが、やはり夜に何がかかるやら分からんわけですから、そういう基本があるそうです。

通常のマキ網は、中型以上は魚種は何を取ってもいいといふうなことになっております。これを、例えば建造した場合、本船、これは網を積んでおる船です、これ1隻。

それから、探索をする船です。灯船とかいうんでしょうか、これ2隻、それから運搬船が2隻、これに乗組員が約50人、この船を造った場合に新船の建造資金は約50億ぐらいかかるだろうという推定ですが、あくまでもこれ中古という対応で事を賄う基本があるでしょう。

これが、この船団が年間操業した場合に、これの収益が、言葉では最低という言い方になりませんが、10億から20億が水揚げ高の基準になっております。

この組織が、日本遠洋旋網漁業協同組合、国内に四つの例えば北部太平洋とか山陰とか、九州管内のことは松浦に本拠地があるような格好になっております。調べによりますと、それで、私は議論をまずする必要があると。対馬海域の中で漁民の数が半分になり、漁獲高も半分になり、もちろん売上げも半分になる。

今、130億前後の数字が上がっておりますが、半分ということは、70億前後でございますので、将来的には韓国から41万人来よったころの経済効果的な算出は、1人2万数千円の計算で出しております。

そうしますと、それが41万人で、九十数億になります。そこを下回るのが、この水産業のこ

のまま行けばなる可能性があるので、ここをよく考えられて、やはり漁業関係者、そしてまた行政の考え方、対応、ここを従来と同じことをしてもいかに、なかなか難しいことをすることしか残っておりませんが、しかし、それを議論するという事は非常に必要であります。このことについて、もし何かございましたら言葉を頂戴したいと思います。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 今、議員から話がありましたように、大中まき網、そして、底引き関係の組合と対馬の組合長会のほうが水産庁の漁業調整事務所等を介して、確か年2回ほど、その操業に関して、今、議員言われるように、協議、議論をしているというふうに聞いております。その会議の中で、その年の対馬の漁業組合長からの要望等を少しずつ取り入れながらお互いに協議の場で今後のまき網、底引きの在り方を議論するという事で聞いているところでございます。私が知っているのは一応そこまでしか分かりません。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 沿岸漁民の実態を過去の話聞いた話なんですけども、上県町の伊奈漁港の現実の姿なんですけど、厳原の居酒屋の中で話があつていましたので、ちょっと近くにおつたもんですから、こういう話を聞きました。

最盛期には、あの港に30隻くらいの船がおつたが、7隻までになったと。その主要な要因は、西沿岸は3マイルですから千八百幾らですから、6,000メートル弱の岸からそこまで船が入ってくるわけです。

それによって、沿岸漁民にとればあまりにも近すぎるじゃないかというふうなことも含めて、まき網の操業の実態の中で漁業もやめるぞと、船を売るぞということでやめていったことを話していました。それが、やはり厳しい現実の姿であろうかと思えます。

それと、先ほど言っておられましたけど、年に2回の話合いのことを、私、1回、このことについて対馬市議会で質問したことがあるもんですから、漁協の組合長さんに実態はどうなんですかといったら、その頃の話です。もうかれこれ10年も足らずかねそんぐらいの話ですが、そういうふうなまき網の代表、あるいは沿岸漁業の代表者が福岡で年に、その頃一遍とか言いよった気がするんですけども、話をかけても全然返ってこんという話やったんです。幾ら言っても何も聞くことない。そういうことが現実の姿でありましたということを書いていました。だから、うまくいってらんとでしょう。

ですから、私が言うのは、12漁協が沿岸漁業のやはり近くで操業するという事に非常に腹立たしい思いをされておるということは、私も漁民からも耳にしまして、ですから、対馬の沿岸漁業の中で、これを将来半分になるとするならば、その12漁協が納得できる沖合のまき網のいわゆる取組が将来できないかというふうな議論は、私、していいと思うんです、黙ってそのまま

行くよりは、そういうことを考えないかん時期が来ておるなと思います。

これが、横行して3マイルの近くまで来て、それを取ってしまうということは、これはもう駄目ですから、漁協の関係者がこれやったらよかろうというような方向で、対馬からそういうふうなまき網の操業基地を将来つくるべきではなかろうかという思いでございます。

そのことを、行政としていいとか、悪いとか、私は今の段階では言えませんから、一方的な私の考え方だけをこのことについては述べたいと思っております。

それで、私は、しまうみのこの計画は、今からという話で沖合の操業についてありますが、まき網のことがうまく話ができませんと思うんです。しかし、80平方キロの保護区の設定はよくやっておるなと思いますし、これは、佐須沖ですから、これを北のほうに延ばしてやらないかんことに、漁業協同組合、そして、山口県の底引きの組合、そこに水産庁を入れてでも市のほうがやはり調整役になってほしい。

具体的にどれだけの魚が生息といいますか住んでおるのか、恐らくその辺のことを十分把握しておらん限りは、物も言えませんので、やはり資源を保護するということはいいことですから、底引きも枯渇すりゃ困るわけですが、そこそこやはり調整して双方が折り合う数字というのがあるはずですから、ここらをひとつ市長、勉強していただきたい。このことについてちょっとコメントをいただきたいと思います。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まだ、海洋保護区とまでは言えませんが、対馬市の漁業者の方々自らが、この資源保護のために休漁日を設けたり、そしてまた、このアマダイのはえ縄漁業につきましては区域を定めて、その中では針の号数とかそういったところまで漁業者自らが申し合わせて、他の県の方にもそれを申し入れているような区域もございます。

今後、そのようなことから、少しずつ実施段階を広げていって最終的な目標であります、この対馬の保護区の設定のほうにつなげられればという思いを持っております。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） それは、それでいいと思います。私は、水産関係の専門屋ではございませんが、ずっと話を聞いておったり、そういう中で大事なことは、漁法が異なるから魚が捕られただけでありまして、この対馬海峡、朝鮮海峡のこの二つの海峡には大きなビジネスが横たわっております。これをどう思うかなんです。

だから、ここにもう一回、限界があることは、それはできませんけども、私は先ほど言いました対馬型の網の操業というのは決して考えられないということじゃなくて、考えるべきだと思っております。

それは、特殊な関係者になりますが、その漁業の代表者とかそういうふうな方々がするような

ことでもなかろうし、ある特定の方が、よしひとつ勉強してみようという角度で最初はいいと思うんです。その中で、温めていけばいいなと思います。

もう一つ、こう言っていました。ここに今日はおられませんけども、対馬の漁民がこの海峡で約130億の水揚げをしておると。これは、もっと言えば、昔は300億であったと、失礼、200億前後であったと言いましょう、真珠なんかがありますから。

問題は、まき網が幾ら捕っていったかという話をしていましたけども、恐らく100億は優に超えておろうという話はしていました。私そこを言いよるんですよ。だから、漁法が違うからということで全てこれを諦めていいのか、そうじゃなくて、人口が減って、対馬の水産がどうもこうもならんごてなったときに、それを、皆去っていくじゃなくて、そういうことを考える人間がおらないかと思っています。それを私は言っているんです。ですから、そういう人物が出てほしいと思います。

そのことにコメントは要らんとですが、もう一つ最後に、市が、もしいろいろな漁民に対する一つの一時的な助成措置の中で、先ほど市長の答弁の中に漁業共済というのがありました。

これがもうマグロの規制とか、もうイカが一時よかったが、またおかしくなったというようなことを聞いておりますが、このようなことについては、もうこれしかないでしょう。

よその地区と違って、対馬は1割それをつけておると加入者に対して、それはもう6月の定例会で私も一般質問したんですが、掛ける金そのものが自分たちの負担の中でしきらんという方は何人かおりましたよ。だから、一番苦しいのが今じゃなかろうかと思うんですが、この2、3年前後は苦しいはずですよ。

コロナで福岡の魚市も半分ちよつとか知りませんが、最初の頃は3分の1ぐらいやったですよ、3月そこら。だから、ここをやはりもう一回考えていただいて、漁民を水産業が対馬から外れたら、もう対馬ないですよ。それはもう、みんながそう思っていますから。これは、市長、どうかしてそのことを共済制度の中でかわすしかないなど、沿岸漁民の所得の要は低迷を。そのところの実態を1割でいいのかという問題を、私は言っているんですが、よくよく執行上、研究されて、調査されて、もう一つ踏み込んでいいんじゃないかという思いです。いかがでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 議員おっしゃられるように、この漁業共済の関係につきましては、市のほうが10%、今現在、助成をしているところでございますけども、確かにこのようなコロナ禍の中で、漁業に従事されている皆様も大変御苦労されているということでもありますので、これがどうなるか分かりませんが、研究はしてまいりたいと思います。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 今のことは非常に漁民は期待しておると思います。そして、こ



の急場を乗り越えないと、さらに脱落していくようなことになっちゃいかんし、今は大事な時期じゃないでしょうか、そういうことをひとつ担当課のほうに組合長の意見を聞いたり、させたり、実態を把握されて対応していただきたい、かようなことで私のほうの意見は終わります。

これで、一般質問は終わります。

○議長（小川 廣康君） これで、大浦孝司君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 暫時休憩します。再開を11時ちょうどからといたします。

午前10時44分休憩

午前10時58分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。11番、波田政和君。

○議員（11番 波田 政和君） 皆様、お疲れさまでございます。会派つしま、11番議員の波田政和でございます。連日の会議でお疲れとは存じますが、私で最後の一般質問となりますので、最後までお付き合いいただきますよう、お願いいたします。

今回、私の質問は、先日、会派代表質問でも、我会派つしまがテーマとしておりましたSDGsについて、持続可能で自立と循環の宝島を掲げられて、世代が変わっても安心して暮らせることができる社会の構築を目指すとの比田勝市長の強い決意をお聞きし、島内での第一次産業である農林水産業の復興の姿や、その取組の重要性の在り方などが質疑があつていたと思います。

そこで、私は別の角度からお尋ねするわけでございますが、島内の第一次産業に匹敵するとも言われ、島内にはなくてはならない公共投資や公共事業の在り方、考え方についてであります。一つ、人口流出の歯止め策、二つ、雇用の拡大、三つ、人材育成についてSDGsの理念に基づきかような取組がなされていくのかは、先の会派の代表質問での答弁で理解はしておりますが、SDGs未来都市選定市として最も重要とされる、この三つの施策に対し具体的な取組についてもこれから研究を進めていくとの話ではないですねと再確認しておきます。

また、SDGsについてですが、関係資料を見ますと、2020年度の募集に対し、全国77団体が応募し、34団体が選ばれ、本市は、令和2年7月17日付で選定書が公布されているようであります。とするならば、20年度の応募以前からこの活動に対する動きがあつていたと推察しております。

しかしながら、このSDGsについては、近日、説明があつており、本年3月施行されました比田勝市長の2期目の選挙期間においても、このような重大な取組についてのお話がなかつたように感じておりますが、いかがでしたか。